総合特別区域評価・調査検討会における評価結果［ライフ・イノベーション分野］

平成25年度

岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区［指定：平成25年２月、認定：平成25年11月］

正
準

正：平成25年3月末までに計画が認定された地区／準：平成25年3月末時点では計画が認定されていない地区

Ⅰ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

ｉ）＋ⅱ）の平均値　（4.0＋3.3）／2＝3.7　**B**

ｉ）取組の進捗（下記より該当するものを選択）

☑ 目標値に対する実績に基づく進捗度（当年度実績）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	進捗度
1	介護保険料の上昇率の抑制	定性評価
2	在宅を可能とする最先端介護機器等の活用による産業振興	定性評価
3	在宅高齢者の増加とQOLの向上	A

☐ 代替指標に基づく進捗度（当年度実績）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	進捗度

☑ 当初目標に対する取組の定性的な事業進捗（専門家評点）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	専門家評価
1	介護保険料の上昇率の抑制	B
2	在宅を可能とする最先端介護機器等の活用による産業振興	C

評価指標毎の進捗の評価の平均値　（5×1＋4×1＋3×1＋2×0＋1×0）／3＝4.0　①…　4.0

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載　なし

■ 専門家考慮事項（妥当性）　目標設定の考え方、数値目標の根拠又は計画の進行管理の方法等、各事業の連携効果

（専門家所見（主なもの））

・「介護保険料の上昇率の抑制」について、本格的なスタートに至っていないが、現時点では順調な進捗がうかがえる。本指標のような、重要かつ住民にも分かりやすい指標で示すことは評価できる。ぜひ定量的に示されたい。
・「在宅を可能とする最先端介護機器等の活用による産業振興」については、着手段階であり、評価は難しい。
・「在宅高齢者の増加とQOLの向上」に関する指標は、実績評価のための指標としては不十分な面がある。高齢者の外出が増加し、QOLの向上に寄与することを定量的に示す必要がある。

考慮事項から、目標設定の考え方等が特に優れている：+1、妥当である：±0、改善の余地がある：−1とし、加点又は減点する　②…　0.0

ｉ）の評価　①＋②　**4.0**

※目標値に対する実績値及び代替目標値に係る評価の例
・本特区の目標値（代替指標を含む）に対する各評価指標の評価を合計し、平均値を算出することにより評価とする。
（評価指標1の評価D、2の評価D、3の評価D、4の評価Cの場合、（2＋2＋2＋3）／4＝2.25　四捨五入で「2.3」とする。）
・「当初目標に対する取組の定性的な事業進捗（専門家評点）」の評価については、数値目標の達成に向けた取組の状況について定性的に評価する。
・各評価指標に複数の数値目標がある場合、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均したものとする。
（例）評価指標1について、a、b、cという3つの数値指標があり、各数値指標の進捗度および寄与度がa：C20%、b：C10%、c：D70%の場合、3×0.2＋3×0.1＋2×0.7＝2.3 四捨五入で「2」であるため、評価指標1の評価は「D」となる。

ⅱ）今後の取組の方向性

方向性
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	専門家評価
1	介護保険料の上昇率の抑制	C
2	在宅を可能とする最先端介護機器等の活用による産業振興	C
3	在宅高齢者の増加とQOLの向上	B

（専門家所見（主なもの））

・「介護保険料の上昇率の抑制」については、本格的なスタートに至っていないが、現時点では順調な進捗がうかがえる。具体的なサービスの向上策についても検討されたい。
・「在宅を可能とする最先端介護機器等の活用による産業振興」についても、本格的なスタートに至っていないが、次年度の成果に期待したい。
・「在宅高齢者の増加とQOLの向上」に向けた特徴ある事業が平成26年度からスタートしており、今後の方向性についても期待できる。また、定量的に評価指標を示すことができれば、他の自治体にも大変参考になる。

ⅱ）の評価

評価指標毎の評価の平均値　（5×0＋4×1＋3×2＋2×0＋1×0）／3＝3.3　**3.3**

Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況（A～E）

ⅰ）＋ⅱ）の平均値　（3.3+3.0）／2＝3.1　**C**

ⅰ）-① 規制の特例措置を活用した事業等の評価

［■規制の特例措置を活用した事業］
●地域活性化総合特別区域介護機器貸与モデル事業及び介護予防ポイント事業
（概要）
【介護機器貸与モデル事業】
介護保険給付の対象となっていない介護機器について、一定の条件を満たすことにより、地域支援事業を活用して福祉用具の貸与等が実施できる。
【介護予防ポイント事業】
高齢者が、①民間事業者等が行う健康づくりに資する事業又は②介護予防事業の担い手としての地域活動に積極的に取組んでいることを評価してポイントを付与し、貯まったポイント数に応じて換金等ができる事業を地域支援事業で実施できる。
（規制所管府省（厚生労働省）の評価）
・正式な報告を受けていないため、特例措置効果を具体的に認められる状況ではない。

［■国との協議の結果、現時点で実施可能なことが明らかになった措置］
●医療法人による配食サービスの実施事業
（概要）
・国との協議の結果、医療法人による配食サービスの実施が可能であることが確認された。

●訪問看護・訪問介護事業者に対する駐車許可簡素化事業
（概要）
・国との協議の結果、訪問介護事業所等における利用者の緊急の求めに応じて訪問する場合を想定した、包括的な時間での駐車許可が可能であることが確認された。

（専門家所見（主なもの））
・複数の事業において特例措置、国との協議が行われており、本格的な実施及び実効性の検証はこれからの段階であると認識される。　**3.3**

ⅰ）-② 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

（専門家所見（主なもの））
・調査研究事業において、財政支援の例が認められる。　**3.3**

ⅰ）-①＋ⅰ）-②　の平均値（注）　（3.3+3.3）／2＝3.3　**3.3**

ⅱ）地域独自の取組の状況の評価

（専門家所見（主なもの））
・本格的な事業展開はこれからであるが、草の根的な地域独自の支援策、取組みはさほど多く見られていない。　**3.0**

Ⅲ 現地調査時の指摘事項及び対応状況

平成25年度は、委員による現地調査は行われていない。

Ⅳ 総合評価（Ⅰ～Ⅲ）

（3.7+3.1）／2+0.0＝3.4

「Ⅰ＋Ⅱの平均値」に「Ⅲ及び地方公共団体による総合評価の状況（評価書7）」を加味して算出

（専門家所見（主なもの））

・規制緩和などの国との協議に関する内容について、全般的にやや戦略性が乏しい。
・「日本型高齢化モデル」として欧米諸国やアジア諸国に提示するという謳い文句については、現時点では、本特区の取組みがその通りの優れた成果を上げるかは疑問がある。
・他方、提案されている定量的な評価指標を提示できれば、日本国内では参考になる取組みとなるのではないか。

このため、Ⅰ及びⅡの平均値（3.42）に上記所見を加味（+0.00）し、総合評価結果をC（3.4）とする。

C

（注）ⅰ）-①、ⅰ）-②のいずれかに該当がない場合は「―」とし、他の項目の点数をⅰ）の点数とする。